

NPO法人抱樸の居住支援

NPO法人 抱樸概要

理事長 奥田知志

- ・活動開始 1988年 29年目
- ・自立者総数 2800人⇒生活サポート継続 約2000名
- ・自立達成率 93%(6ヶ月の自立プログラム)
- ・自立生活継続率 92% ・就労自立率 58%
- ・4市で活動(北九州市・下関市・福岡市・中間市)



- ・5施設 総定員186名
- ・有給職員 104名
- ・登録ボランティア 250名
- ・互助会員 150名

1

■ 基本的視座—二つの困窮概念

- ・経済的困窮(ハウスレス)
- ・社会的孤立(ホームレス)

経済的困窮・ハウスレス支援・・・なにが必要か
社会的孤立・ホームレス支援・・・だれが必要か

■ 居住支援の概念

- ・住宅(ハウス)の確保
- ・暮らし(ホーム)の成立

⇒総合的かつ継続的支援が必要

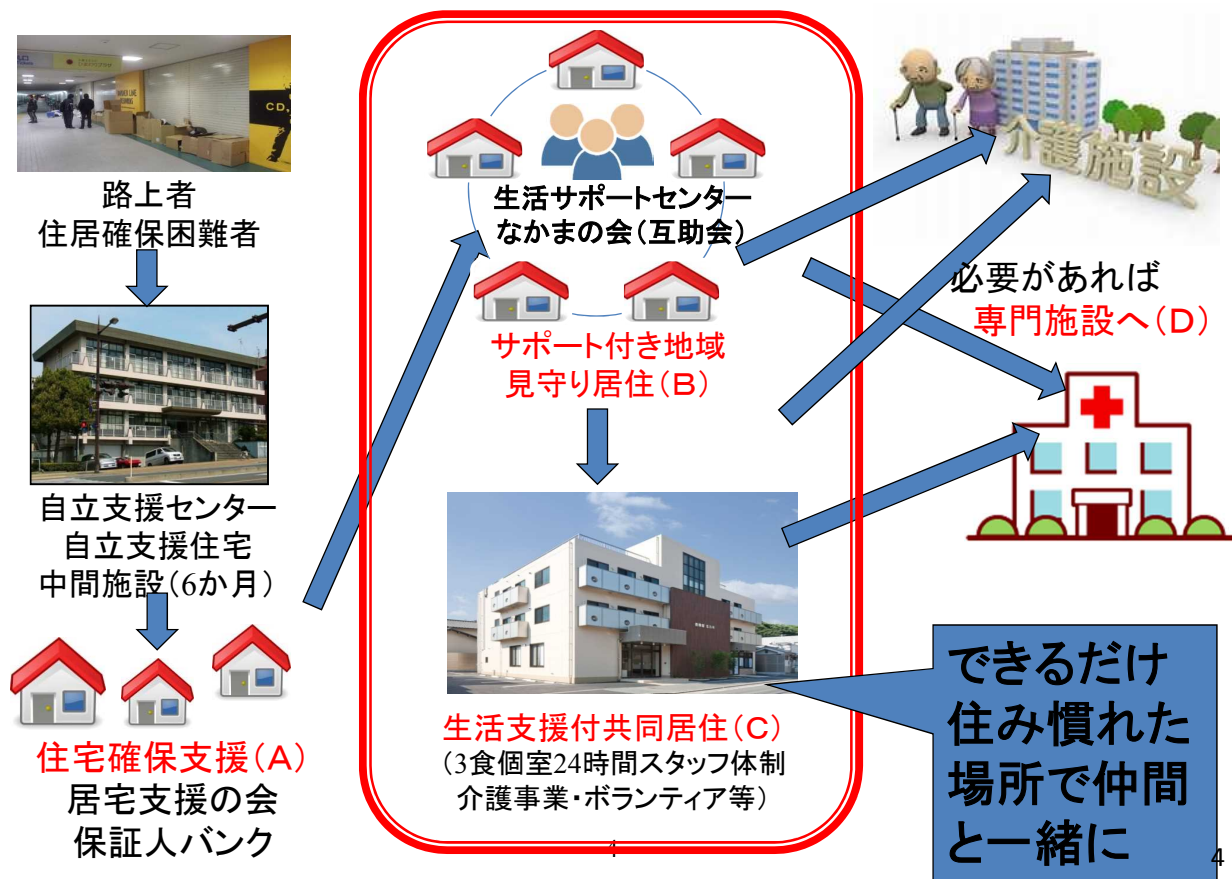
⇒「暮らしの成立」は、経済的困窮状態にある人に限った問題ではない。孤立状態にある人がいかにして地域生活を安定維持できるかが課題

2

抱樸が行う住宅と暮らしの一体的支援の全体図



抱樸が行う居住と住まいの一体的支援の全体図




【住宅確保困難者】

- 高齢単身低所得 高齢者今後10年で100万人増加(民間賃貸22万人)
- 夫婦が子ども数を持たない理由「家が狭いから」(16%)
- 一人親世帯の収入は夫婦子世帯の43%
- 家賃滞納、孤独死、子どもの事故・騒音等への不安から入居拒否
- 保証人確保不可

※一方で問題は、**住宅確保後の暮らしの安定と継続**

【中間的施設】

■ 一時生活支援事業

⇒ ホームレス自立支援センター 

(定員40名 期間六カ月:総合支援)

※一方最近は入居ニーズ多様化

(退院時の受入・アパート退去等)

■ NPO法人 抱樸 運営

シェルター(期間一か月) 定員4名

自立支援住宅(六カ月) 定員6名(抱樸館・無低)



5

タイプA 住宅確保支援グループ

※住宅確保ができれば、地域での生活は自力で出来る方

【支援内容】

① 不動産情報提供

⇒ **自立支援居宅協力者の会**

② 保証人提供

⇒ **抱樸・保証人バンク**

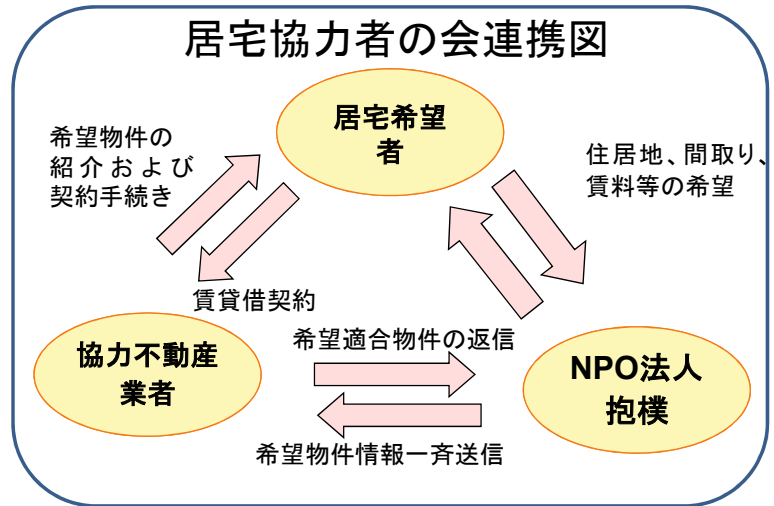
6

自立支援居宅協力者の会

北九州（40社）・福岡（10社）

居宅協力者の会の機能

- ①本人ニーズに合わせた
物件情報の提供
- ②大家に対する支援方針
説明と協力依頼
- ③家賃滞納及び
生活状況の把握、
早期発早期対応
- ④生活サポートとの連携
見守り居宅維持支援
- ⑤事故時の対処相談
- ⑥保証人バンク利用
⇒一か月以内通知



※困窮情報、事故情報の早期把握が勝負

7

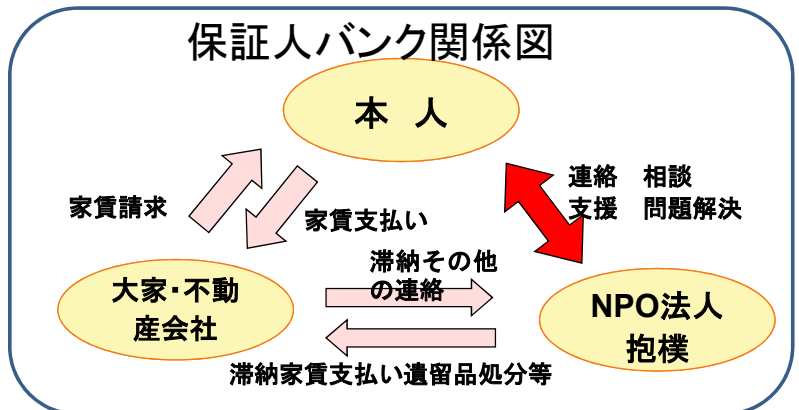
NPO法人 抱樸 保証人バンク

1. 保証人バンク利用者

- ①保証人確保ができない ②保証会社審査不可 ③保証人複数必要

2. 保証人バンクの機能

- ①大家の安心
 - 1)滞納家賃の支払い
 - 2)相談先確保
 - 3)生活支援・看取りまで
 - 4)逝去時等の遺留品処分
- ②本人の安心
 - 1)相談
 - 2)生活支援・看取まで



3) 求償権の放棄(保障分を請求できる権利) ・自立貸付金による自己再生

3. 事業実績(2016年1月現在)

- ①自立者総数 2,800名以上 自立された方の生活継続率 92%
- ②保証人バンク利用者人数 726件 バンク利用者の生活継続率 98%

4. 保証人バンク利用料

- ①新規利用料40,000円 ②更新料(2年毎) 10,000円 ③生涯保証
- ⇒収益 1/3 保障積立 1/3 自立支援貸付金 1/3 スタッフ経費

8

タイプB 見守り付地域居住グループ

※住宅確保の後、地域での見守りが必要な方

- ①地域での見守り体制の構築・共生地域へ
⇒ケースから構築すること
⇒コーディネーター重要(責任者は誰か?)
- ②互助組織「なかまの会」の活動
- ③ボランティア部「サポート委員会」
- ④NPO「小倉・八幡生活サポートセンター」
※契約概念、費用が課題
- ⑤保証人バンク・居宅協力者の会との連携

※リクルートフォレントインシュアとの協働企画

⇒断らない保証と生活支援のセット 今秋スタート予定 9

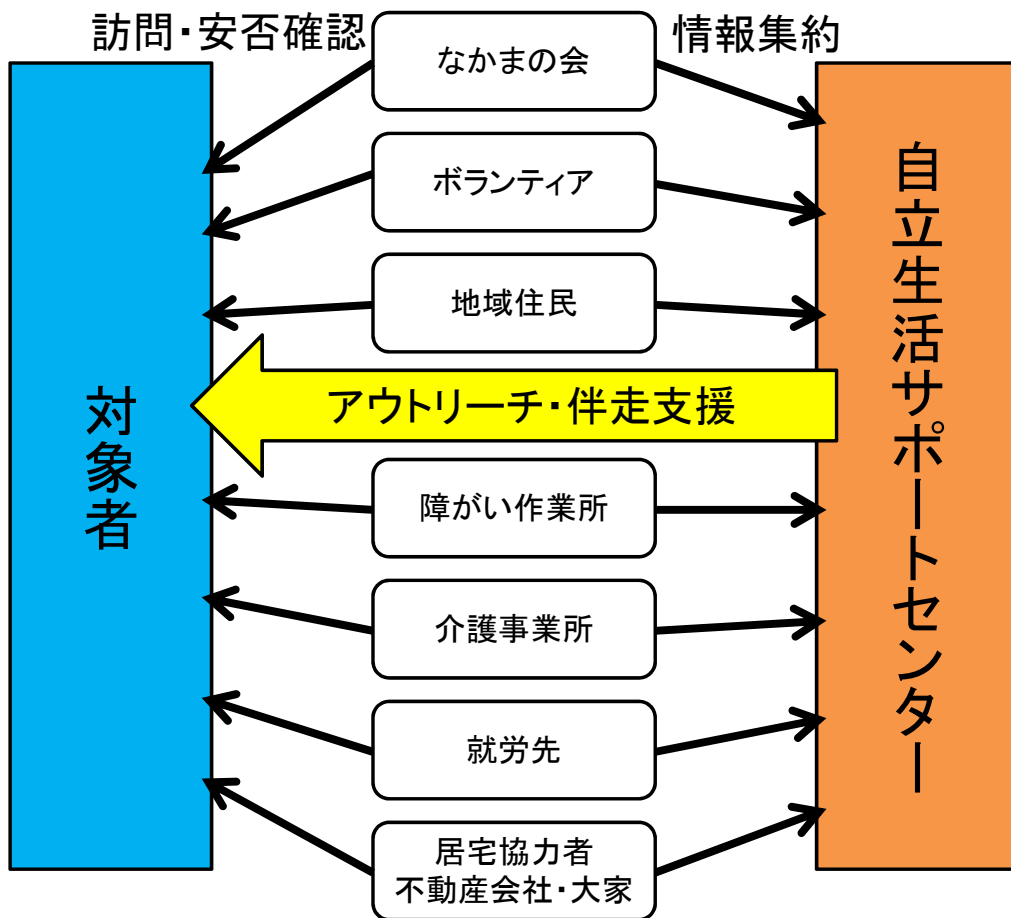
生活サポートセンター小倉

- ・対象者862名
- ・センター退所後、1年間は市委託事業。年間約80名新規
- ・その後もNPOが継続サポート。看取りまで。
- ・対象者は、稼働年齢層が多く、40代～60代が主。
- ・生活全般の支援に加え、就労支援、住居支援など

生活サポートセンター八幡

- ・対象者231名
- ・自立支援住宅出発後の生活サポート実施
- ・NPOが単独実施。プロスタッフとボランティアの協働
- ・年齢層60代以上(最年長は88歳)
- ・相談内容・・・生活全般、介護関係の相談や対応、健康相談、金銭管理など

いずれにしても金
銭管理や家計支援
のニーズ大



11

支援内容と支援実績

2015年度サポート延相談件数と実人数

2015年度 1-3月対応および 年度総計	小倉(委託)計		小倉(委託外)計		八幡計		総計		
	相談件数	実人数	相談件数	実人数	相談件数	実人数	相談件数	実人数	
就労支援	今期	19	10	96	50	3	3	118	63
	総計	69	31	373	74	37	17	479	122
住居支援	今期	13	10	146	64	29	16	188	90
	総計	54	30	583	169	167	63	804	262
福祉事務所等 の連携による 支援	今期	26	10	133	75	172	37	331	122
	総計	79	57	566	194	555	88	1200	339
健康・保険支 援	今期	42	16	292	113	253	58	587	187
	総計	107	60	1008	244	833	149	1948	453
親族・地域と の交流支援	今期	6	6	46	19	21	16	73	41
	総計	28	21	185	89	189	74	402	184
他法活用によ る支援	今期	4	4	23	17	3	3	30	24
	総計	12	9	86	61	17	43	115	113
人権支援その 他	今期	74	19	129	88	28	16	231	123
	総計	133	48	541	193	85	46	759	287
生活相談支援	今期	111	41	515	263	483	109	1109	413
	総計	369	116	1993	644	2000	193	4362	953
貴重品・金銭 管理支援	今期	441	37	1810	179	994	69	3245	285
	総計	1650	91	7636	285	4373	135	13659	511
合計	今期	736	153	3190	868	1986	327	5912	1348
	総計	2501	463	12971	1953	8256	808	23728	3224

12

生活サポートセンターの支援内容

①就労支援・定着支援

2015年度離職者28名、再就職者33名
職場との連携・・・無断欠勤時の訪問確認

②住居支援

住居に関する相談対応
近隣とのトラブル対応
大家や管理会社との連携
転居支援・・・2015年度54名の支援

③福祉事務所等の連携による支援

保護CWとの情報共有
支援(指導)の役割分担

④健康・保険支援

健康状況の把握と助言。
病院受診同行、医師・SWとの情報共有

⑤親族・地域との交流支援

親族との連絡、再会支援
地域住民(民生委員含む)との交流支援

⑥他法活用による支援

年金の受給申請、雇用保険、傷病手当申請
障がい者手帳の取得支援

⑦法律・人権支援その他

債務の法律相談、逮捕拘留時の弁護士連携
(定着支援センターとの連携)

⑧生活相談支援 その1

定期訪問、連絡(データベース3ヶ月記載なし基準)
いつでも相談できる体制
生活全般の支援—買物同行
個食防止・・・「お昼ご飯を一緒に食べたい。」

⑧生活相談支援 その2

「互助会」との連携
世話人会が、行事カレンダー等を毎月 訪問配布
葬儀は、互助会葬で実施

⑧生活相談支援 その3

看取り、葬送支援 (自立の5本柱)
「自立した者は一人で死なない、一人で死なせい」
葬儀社(2社)との連携
東八幡キリスト教会との連携(葬儀、納骨)
路上7割、自立後5割で無縁仏

⑨金銭管理支援

アディクション対応(ギャンブルやアルコールなど)
本人の同意の上、金銭管理を実施
定期来所ケアのチャンス
昨年の年間対応件数13659件 (511名)
日常的金銭管理268名
(毎日3名、週2回1名、週1回118名、月2回59名、
月1回24名、その他63名) 積立管理支援は187名

13

地域生活維持危険度指数表

※ランクに応じて、訪問・回数などを検討

①

障害	点数
身体	1
精神	3
知的	2
知的+精神	4
知的(退所後追加)	2
精神+身体	3
知的+身体	3
無	0

②

住居の形態	点数	住居の形態	点数
民間AP	3	養護老人ホーム	1
県営住宅	3	特別養護老人ホーム	1
市営住宅	3	軽費老人ホーム	1
会社寮	4	知的障害者入所更生施設	1
民間寮	4	知的障害者入所授産施設	1
簡易宿所	4	救護施設	1
GH(障害)	1	通勤寮	1
GH(高齢)	1	その他施設	1
有料老人ホーム	1	死去	0
家族宅	2	野宿	0
入院(精神科)	2	不明	0
入院(その他)	2	その他	0

⑤

合計点数	ランク
11~9	A+
8~6	A
5~3	B
2~0	C

③

収入の形態	点数
就労	4
就労(+生保)	3
就労(+生保+年金)	2
就労(+年金)	2
年金	1
その他の他法	2
生活保護	1
生活保護(+年金)	2
求職	2
帰郷	1
その他(死去、野宿不明等)	0

④

社会資源との関わり	点数	社会資源との関わり(法人内)	点数
訪問介護	-1	デイ抱撲	-2
通所介護	-1	多機能ほうぼく	-2
作業所通所	-1	抱撲館入居	-3
訪問看護	-1	金銭管理サービス(週1以上)	-2
権利擁護	-1	金銭管理サービス(週1未満)	-1
町内会等	0	互助会	-1
家族の関わり	0	なかまの会	-1

※週2以上は-2

14

生活サポートセンターの現在(2016年度末)

2016年度 3月	小倉				八幡				総計			
	実数	(内女性)	増減	%	実数	(内女性)	増減	%	実数	(内女性)	増減	%
就労	310	(18)	1	28.0%	29	(3)	▲ 4	7.6%	339	(21)	▲ 3	22.8%
生活保護	179	(15)	9	16.2%	111	(12)	10	28.9%	290	(27)	▲ 1	19.5%
生活保護(求職)	85	(6)	6	7.7%	22	(6)	▲ 4	5.7%	107	(12)	2	7.2%
生活保護(入院)	27	(1)	1	2.4%	10	(▲ 1)	6	2.6%	37	(0)	7	2.5%
生活保護(施設)	112	(4)	2	10.1%	26	(2)	1	6.8%	138	(6)	3	9.3%
生活保護(年金)	63	(7)	3	5.7%	19	(2)	▲ 1	4.9%	82	(9)	2	5.5%
他法自立等	48	(1)	2	4.3%	8	(1)	0	2.1%	56	(2)	2	3.8%
求職	18	(0)	▲ 2	1.6%	1	(0)	▲ 1	0.3%	19	(0)	▲ 3	1.3%
入院	6	(0)	0	0.5%	1	(0)	1	0.3%	7	(0)	1	0.5%
帰郷	14	(2)	0	1.3%	4	(2)	2	1.0%	18	(4)	2	1.2%
小計	862	(54)	22	77.9%	231	(27)	▲ 10	60.2%	1,093	(81)	12	73.0%
野宿・不明	89	(3)	▲ 9	8.0%	19	(4)	4	4.9%	108	(7)	▲ 5	7.2%
逝去	155	(2)	2	14.0%	134	(9)	0	34.9%	289	(11)	2	19.4%
計	1,106	(59)	15	100.0%	384	(40)	▲ 6	100.0%	1,490	(180)	9	100.0%

15

参考・ホームレス自立支援センター北九州入退所の状況と障がいを持つ人の割合 (2004年10月～2016年3月末)

入所者数	1,142	
退所者数	1,108	
退所者の 状況	就労	571
	年金	63
	入院入所	123
	生活保護	238
	自主退所 (強制退所無)	113

自立率 89. 8%(全体では93%)

(退所者の内、自主退所者を除いた割合)

退所時就労率 57. 3%(上記自立者の内、就労者の割合)

自立継続率 90. 5%(野宿・不明者を除く。総数に逝去者は含まない。)

知的障がいor精神疾患(F=A~E)	521
知的障がいだけ A	201
精神疾患だけ B	170
知的障がい かつ精神疾患 C	67
AL依存症 D	48
知的障がい かつAL依存症 E	35
知的障がいも精神疾患もない	555
合計 G	1,076
構成比 F/G	48%

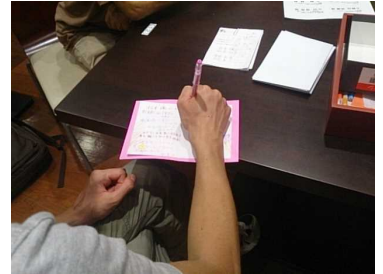
16

NPO抱樸ボランティア部

サポート委員会

※ボランティア登録者数 1507人。

- 声かけボランティア
- 毎週水曜なごみカフェ(サロン)午後2時～4時
- お手紙ボランティア
(誕生日・見舞い・季節のあいさつ)
- お見舞いボランティア
- 冥途のみやげプロジェクト



17

互助会(なかまの会)

助ける・助けられるを超えて、相互に支え合う。
メンバーは地域に暮らす誰でもOK

- ①互助会 会員数 263名
- ②内当事者組織 **なかまの会** 157名登録
- ③なかまの会世話人 20名
⇒6地区 見守り活動 カレンダー配り
- ④ボランティア組織・・・お助け隊
- ⑤リクリエーション(花見・旅行)
- ⑥卓球、カラオケ(毎週)
- ⑦看取る(互助会葬)
- ⑧偲ぶ(追悼集会)



18

タイプC 生活支援付共同居住グループ

※単身生活困難だが生活支援があれば共同生活可能な人(専門施設で過ごす必要無し)

抱樸館事業 総定員 129人

抱樸館北九州 25室

抱樸館下関 23室(9月閉館予定)

抱樸館福岡 71室(グリーンコープとの協働)
(他に一時生活事業 10室)



19

抱樸の設置する生活支援付共同居住施設の意義 (無料低額宿泊施設：抱樸館)

◎制度で区分けしない施設の必要性

- ⇒第二種社会福祉施設(無料低額宿泊施設)制度を活用。
- ⇒障がい、高齢、女性、世帯等、支援が必要であれば、どんな人でも受け入れることが可能。
- ⇒この利便性と自由度を保持すること

◎無料低額宿泊施設のモデルとなるため

- ⇒貧困ビジネスの温床となるため全廃が叫ばれている。
- ⇒全廃しても困窮・孤立者の居住・生活維持の課題は解決しない。
- ⇒問題解決のためには、優良無料低額施設を増やす必要

※課題・・・生活支援費用の誰が負担するか？

※生活支援費を補助する1.5種施設の実現へ

20

抱樸館北九州入居者現況

年齢層		
20代	0名	0%
30代	0名	0%
40代	0名	0%
50代	0名	0%
60代	12名	40%
70代	8名	27%
80代	10名	33%
合計	30名	100%

平均年齢：73歳

障害・介護等	
療育手帳	4名
身障手帳	2名
精神対応	9名
介護保険	13名
合計	28名

総利用者数 63人
 これまでの退去者数 33人
 内訳 居宅設定 22人
 長期入院 2人
 ※自主退去は無し

生計		
生保	17名	57%
年金	4名	13%
生+年	3名	10%
生+就	4名	13%
貯蓄	2名	7%
合計	30名	100%

福祉施設入所 5人
 逝去 4人
 現在の入居者数 30人

21

抱樸館北九州概要

【概要】

①形態：賃貸借契約

②費用：家賃29,000円

食費：37,500円(30日)

内訳：1日3食1,250円 朝食300円、昼食420円、夕食530円

共益費7000円

内訳：水道2,000円、電気2,000円、ガス2,000円、消耗品1,000円

支援費：8000円(職員経費)

利用料合計：81,500円

③人員配置：館長1名、職員2名、厨房主任1名、厨房職員3名、宿直職員3名

他にサポートセンター2名、ボランティア部3名、デイサービス3名

④業務体制：A勤務8時30分～17時30分(2名)

宿直17時～翌9時(1名 22時～翌6時は仮眠・休憩)

厨房 シフト制による変則勤務

22

館内実施サービス

1 日常生活支援内容

- ◎健康管理 ◎受診同行 ◎社会的手続き同行・代行 ◎服薬管理 ◎金銭管理 ◎貴重品管理 ◎入院・退院支援 ◎欠食管理 ◎買い物代行 ◎相談支援 ◎搜索支援 ◎お見舞い
- ◎CWとの連絡・調整(保護費、医療券、収入申告、一時扶助申請など)
- ◎ケアマネとの連絡・調整 ◎介護認定訪問調査同席 ◎雑務(洗濯の手伝いなど)
- ◎入居者対応のための随時のカンファレンス ◎入所者リハパン交換、ポータブルトイレ清掃 ◎食事付き添い、食事量・排泄チェック ◎館内行事支援
- ◎音楽プログラム ◎生活支援プログラム ◎体操プログラム ◎タバコ管理

2) 館内行事

- ◎誕生会 ◎花見 ◎七夕、クリスマス ◎GHD(運動会) ◎地域清掃
- ◎町内会行事 ◎なかまの会活動 ◎地域ボランティア奉仕(お助け隊)

2 自立支援住宅(シェルター)

3 介護事業(デイサービス) ◎定員:10名 ◎週5日営業

4 自立生活サポートセンター八幡

5 ケア付き食堂(一般利用レストラン)

【食事の場をケアの現場とする】

- ◎厨房職員の声掛け等、入居者状態把握 ◎声かけボランティアと一緒に食事をする
- ◎自立者が集うサロンの機能・生活サポート連携→「でてこい食堂」
- ◎地域住民の利用 → 地域との絆を作る。地域からの相談の窓口となる

6 互助会

7 相談事業

23

8. ボランティアセンター(地域「お助けし隊」の派遣)

地域の困りごとを相互に支えるための仕組みづくり

支える、支えられるを超える

抱樸館のボランティアセンターが調整等のコーディネート実施

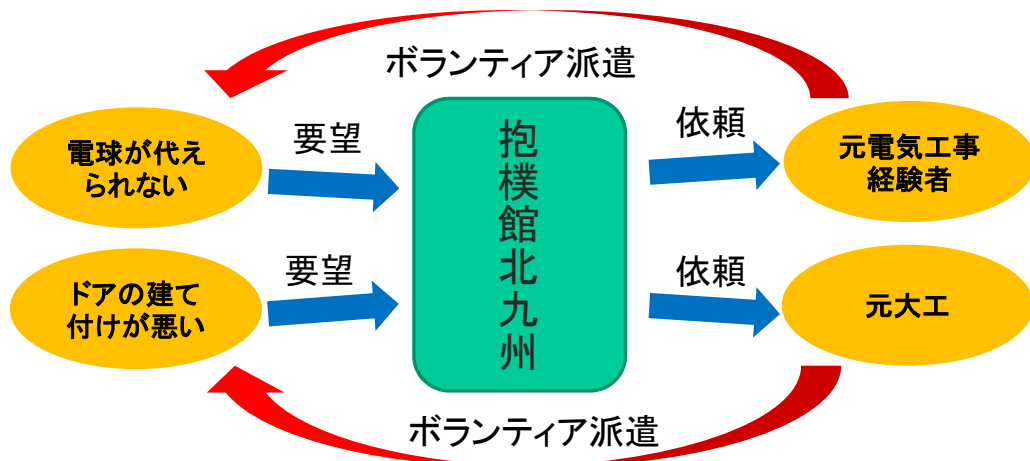
地域の見守り体制の一助となり、自立者の自己有用感の醸成を図る

地域からボランティア要望の募集⇒「お助けし隊」の派遣

⇒依頼は無料(但し、カンパ等くださる方多い)

⇒派遣されたボランティアには、一時間10ポイント付与(50ポイントで食事券)

⇒抱樸館ポイントカード(入館記録によるケアを実施)



24

タイプD 専門ケア必要グループ

※単身生活困難で、専門ケアが必要な人

- ①地域の介護施設、病院、救護等に対応
- ②単身孤立状態の方が多という特性
 - ⇒「つなぎ・もどし」が機能するかが課題
 - ⇒高度専門施設ではないが「たまゆら」火災の教訓

25

最後に 無料低額宿泊施設の今後

- ①規制は必要
 - ⇒法的根拠が必要
 - ⇒調査が実施できる(情報開示)
 - ⇒指導、事業停止可能
 - ※但し、規制のみ先行は反対(良質資源の喪失心配)
- ②一方で活用に向けた推進体制が必要
 - ⇒生活支援費用の課題(誰が負担するか)
 - ⇒生活保護受給者以外の利用者の存在
 - ⇒貧困施設と優良施設の差別化基準・・・部屋の広さよりも生活支援内容を重視
 - ⇒「二種施設・無料低額宿泊施設」を超える
 - 「生活支援付共同居住=1.5種施設」という新しい枠組み必要
- ③縦割りを超える(無料低額施設に限らず)
 - 生活保護との連携
 - 国交省の住宅セーフティネットとの連携²⁶